

August
2020

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第4号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

特集



拡大する軍事支出

昨年の世界全体の軍事支出額は、冷戦終結後最高の1兆9170億ドルに上った。軍事支出の上昇を主に牽引したのは、米国をはじめとする大国による軍拡競争や兵器の近代化だ。軍事支出の拡大を批判する市民社会の声は、金融機関の投融資活動にも影響を与え始めている。

- ▶ 1兆9170億ドルの軍事支出
- ▶ 軍事支出削減を求める市民社会
- ▶ 核兵器関連企業への投資にも厳しい目

拙速が目立ったイージス・アショア配備
ロシア、核抑止ドクトリンを初公開
乗り越えるべき「核抑止論」 森川聖詩
NPT発効から50年、参加17か国が声明
トピックス：

航空自衛隊に初の「宇宙作戦隊」発足／米国、オープンス
カイズ条約から離脱表明／トランプ政権、核実験再開を検
討／北朝鮮、南北共同連絡事務所を爆破も、軍事行動計画
は保留に／対イラン武器禁輸解除に米国が反対

平和を考えるための映画ガイド：

『12モンキーズ』／『憲法修正第13条』

連載：全体を生きる (27)

イージスアショアの代替は外交である 梅林宏道

日誌：2020年5月16日～2020年7月15日

1兆9170億ドルの軍事支出

世界で軍事支出が増加している。スウェーデンのストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は今年4月、2019年の世界の軍事支出のファクトシートを発表した¹。SIPRIによると、2019年の世界全体の軍事支出は1兆9170億ドルであり、記録が残る1988年以降の最高額を更新した。前年比では3.6%増加しており、年間増加率は2010年以降で最高となった。冷戦終結後に一旦は減少した世界の軍事支出は、2000年頃から再び増加基調となり、金融危機の影響を受けた2011～2014年を除き、過去最高額を更新が続いている。

2019年の軍事支出の伸びを牽引したのは、米国をはじめとする大国だ。軍事支出額の上位5か国に入った米国、中国、インド、ロシア、サウジアラビアで、世界全体の軍事支出の62%を占めた。上位15か国の軍事支出は合計で1兆5530億ドルに達し、世界全体の81%を占めた。

米中軍拡競争がアジア各国にも波及

昨年の軍事支出が世界最大だったのは、7320億ドルを支出した米国である。米国だけで世界の軍事支出の38%を占め、軍事支出上位10か国までを合わせた額に匹敵する。前年比で5.3%増加しており、その増加額は2019年のドイツの軍事支出に相当する。SIPRIは米国

の軍事支出増加の要因として、リクルートの拡大による人件費の増加と、兵器の近代化を挙げている。トランプ政権はロシアや中国を念頭に大国間の軍拡競争への回帰の姿勢を示しており、通常兵器・核兵器の近代化に取り組んでいる。また宇宙軍の創設や極超音速ミサイルの開発など、新たな軍事技術の開発が軍事支出の増加につながったと考えられる。

第2位の中国の軍事支出は2610億ドルで、世界全体の14%を占める。前年比で5.1%の増加で、2010年と比べると85%も増加している。中国の軍事支出拡大は経済成長と並行しており、軍事支出の対GDP比率は2010年から2019年の間、約1.9%を維持している。ただ、中国は近年、南シナ海の軍事拠点化や空母建設、極超音速兵器の開発などを進めており、建国100年となる2049年までに経済から軍事のあらゆる分野で世界トップを目指している。米中覇権争いの中で、今後も軍事支出の増加が予想される。

軍事支出第3位には711億ドルを支出したインドがランクインした。前年比6.8%の増加で、インドが上位5か国に入るのは初である。インドは過去数十年にわたって軍事支出を増やしており、1990年と比べ259%増加している。SIPRIはインドの軍事支出拡大の背景として、隣国である中国とパキスタンとの軍拡競争を指摘

<表1> 上位20か国の軍事費(2019年)

順位	国名	軍事費 (10億米ドル)	比率 (%)	前年比 (%)
1	米国	732	38	5.3
2	中国	261	14	5.1
3	インド	71.1	3.7	6.8
4	ロシア	65.1	3.4	4.5
5	サウジアラビア	61.9	3.2	-16
6	フランス	50.1	2.6	1.6
7	ドイツ	49.3	2.6	10
8	英国	48.7	2.5	-0.1
9	日本	47.6	2.5	-0.1
10	韓国	43.9	2.3	7.5
11	ブラジル	26.9	1.4	-0.1

順位	国名	軍事費 (10億米ドル)	比率 (%)	前年比 (%)
12	イタリア	26.8	1.4	-0.1
13	オーストラリア	25.9	1.4	-0.1
14	カナダ	22.2	1.2	-0.1
15	イスラエル	20.5	1.1	1
16	トルコ	20.4	1.1	1
17	スペイン	17.2	0.9	-0.1
18	イラン	12.6	0.7	1.1
19	オランダ	12.1	0.7	1.1
20	ポーランド	11.9	0.6	-0.1
世界総額		1917	-	3.6

※ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）の情報を基に筆者作成。

している。中国に加え、インドと領土問題など対立を抱えるパキスタンも軍事費を2010年比で70%拡大させ、2019年には103億ドルを支出している。インド、パキスタン、中国の3か国の間では領土をめぐる衝突が起きるなど緊張が高まっており、軍拡競争に拍車がかかる恐れがある。

2019年はインドの軍事支出拡大により、上位5か国に初めてアジア・オセアニア地域から2か国がランクインした。アジア・オセアニア地域はSIPRIの地域別

統計で1989年以降に軍事支出の増加が続く唯一の地域だ。2010年以降の増加率でも、アジア・オセアニア地域は最も高い51%である。アジア・オセアニア地域の2019年の軍事支出のうち中国がほぼ半分を占めるが、日本や韓国の軍事支出も大きい。日本の軍事支出は476億ドルで前年より0.1%減少したが、2010年と比べ2%増えている。韓国では軍事支出が急増しており、2019年は前年比7.5%増の439億ドルで、2010年と比べると36%の増加である。

軍事支出削減を求める市民社会

軍事費の増加に対し、市民社会からの批判が高まっている。国際平和ビューロー（IPB）をはじめ世界の100以上の団体が参加する「軍事支出に関するグローバル・キャンペーン」は5月、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、軍事支出と保健医療支出を比較し、保健医療体制を強化するために軍事費を削減する必要性を訴えた²。

新型コロナウイルスのパンデミックの危機は、保健医療体制の整備といった「人間の安全保障」の重要性を改めて示している。一方、世界の軍事支出額は、保健医療への支出と比べ桁違いに大きい（表2、3）。軍事支出の削減は、人々の健康や暮らしを守るために必要な医療機

関や病院設備、医療従事者により多くの資金を提供することを可能にする。

私たちは新型コロナウイルスのパンデミックに加え、気候変動など地球規模の危機に直面している。人間の安全保障のためにリソースを割くべき時に、軍事支出のこれ以上の拡大は正当化されない。軍縮を求める市民社会の訴えは、危機の今だからこそ説得力を増している。

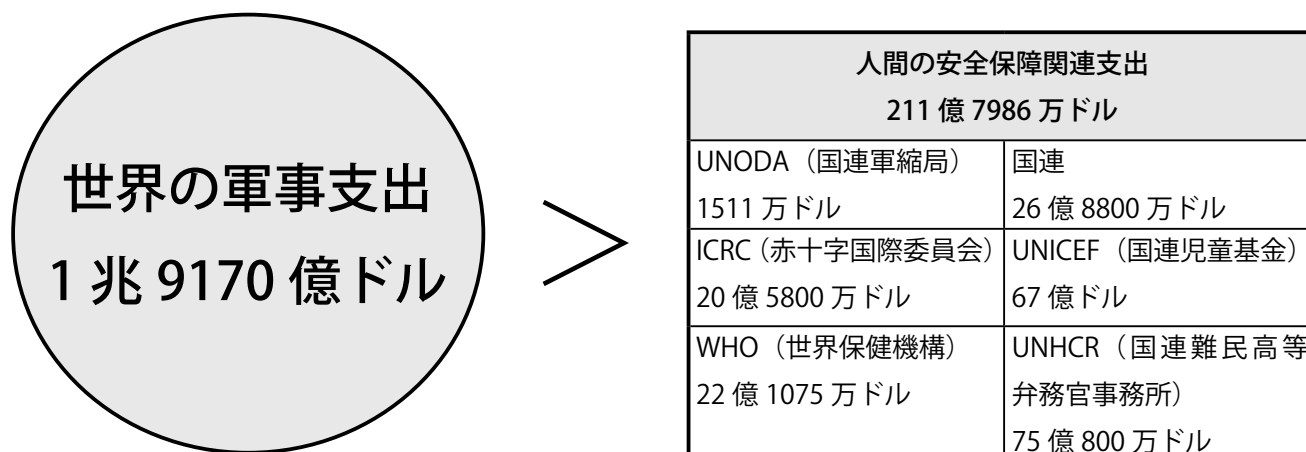
注
1 ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）「世界の軍事支出」
<https://www.sipri.org/research/armament-and-disarmament/arms-and-military-expenditure/military-expenditure>
2 軍事支出に関するグローバル・キャンペーン <http://demilitarize.org/resources/gdams-healthcare-not-warfare-infographic/>

<表2>
軍事費と保健・医療費の比較

※「軍事支出に関するグローバル・キャンペーン」ウェブサイトの情報を基に筆者作成。

F35 戦闘機	1機の価格 8900万ドル	→	集中治療室のベッド3244台
	1時間当たりのコスト 44000ドル	→	看護師1人の年収(OECD平均)
ビクトリア級潜水艦	1隻の価格 28億ドル	→	救急車9180台
フレム級フリゲート艦	1隻の価格 9億3600万ドル	→	医師10662人
戦車 (レオパルド2E)	1台の価格 1100万ドル	→	人工呼吸器440台
	砲弾1発の価格 3200ドル	→	コロナウイルスの検査90回分
	年間維持費 5500ドル	→	病床1台
ミサイル (トライデントII)	1基の価格 3100万ドル	→	マスク17000万枚

<表3>世界の軍事支出と人間の安全保障関連支出



※「軍事支出に関するグローバル・キャンペーン」ウェブサイトの情報を基に筆者作成。

核兵器関連企業への投資にも厳しい目

軍事支出に対する市民社会の注目は、年間1000億ドル以上が投資されているという核兵器産業にも向かっている³。核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)やバーゼル平和事務所は2016年、核兵器予算の削減や核兵器製造に関与する企業からの投資撤退を奨励する「ムーブ・ザ・ニュークリア・ウェポン・マネー・キャンペーン」を発足させた⁴。同キャンペーンは、核兵器産業から撤退した資金を、貧困撲滅、気候変動対策、再生可能エネルギーの普及、雇用創出、医療、教育などの分野に再配分することを求めている。

核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)とオランダのNGO「PAX」は、核兵器産業に融資を行う各国の金融機関を調査する「核兵器にお金を貸すな」プロジェクトを行っている。同プロジェクトの2019年の報告書によると、2017年1月から2019年1月の間に、世界で325の金融機関が7480億ドル以上を核兵器製造企業18社に融資した。

一方、同調査では2017年以降に世界で94の金融機関が核兵器製造企業への投資をやめたことも明らかにされている。核兵器製造企業への投資から引き上げられた投資額は、少なくとも555億ドルに上るといふ。近年、より多くの金融機関が、投資において環境、社会、ガバナンスといった要素を考慮するようになってきている。その中で、核兵器をはじめ非人道的兵器の開発に関わらないと明記する金融機関が増加している。2017年以降に核

兵器からの投資をやめた金融機関が増加したのは、核兵器の非人道性を訴える核兵器禁止条約が同年に採択されたことの結果の一つと言えるのではないだろうか。

日本の銀行も核兵器への投資を自制

今年5月、日本国内の16銀行が核兵器やその運搬手段の製造に関わる企業への投融資を自制する指針を定めていることが、共同通信のアンケートで明らかになった⁵。多くの銀行が核関連企業への投融資を自制する背景には、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に配慮している企業を選別して投資する「ESG投資」の動きが世界的に広がっていることがある。より多くの銀行が、市民社会から厳しい目を向けられる軍事産業や環境負荷の高い産業との取引を避け、企業イメージの向上を図るようになってきている。

共同通信のアンケートは今年2月～3月に計119行に対し文書で実施され、35行から回答があった。核関連企業への投融資自制指針があると回答したのは、北海道銀行、北洋銀行、東北銀行、埼玉りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、あおぞら銀行、住信SBIネット銀行、大垣共立銀行、りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行、肥後銀行、鹿児島銀行であった。

一方、公開されている指針で核兵器に直接言及してい

るのは、りそなホールディングスと三菱UFJフィナンシャル・グループのみであった(表4)。りそなホールディングスは2019年1月に核兵器や大量破壊兵器などの非人道的兵器の開発・製造・諸事に関する企業に融資を行わないと宣言し、三菱UFJフィナンシャル・グループは今年6月に改訂した指針で核兵器の製造に対する融資禁止を明記した。

核兵器をはじめとする非人道兵器が使用されることを望む人々は、おそらく世界で少数のはずだ。それでもこうした兵器を製造する産業が成立する背景には、そこに投融資を行う金融機関の存在が不可欠だ。軍事産業に投融資される資金の出どころには、銀行を利用する私たち市民の預金も含まれる。こうした事実を知れば、多くの預金者は自身の預金が非人道兵器の製造に使われることを望まない。預金者として銀行を利用する市民の監視の目が強まり、欧州を中心に世界では非人道的兵器の製造に関わる企業への投融資を一切行わないと宣言する大手

金融機関が増えている。

核兵器の非人道性を強調し、絶対悪ととらえる核兵器禁止条約の存在も、金融機関の核兵器関連企業からの投融資撤退をさらに促すだろう。共同通信のアンケートでは銀行12行が、核兵器禁止条約の成立を受け核関連企業への投資に将来的リスクがあると考えたと回答している。市民社会が莫大な軍事支出や非人道兵器への投融資に厳しい目を向け続けることが変化の鍵となる。

特集記事：森山拓也

調査協力：光岡華子、湯浅一郎

注

3「核兵器・核実験モニター」577号(19年10月1日)に関連記事。

4「ムーブ・ザ・ニュークリア・ウエポン・マネー」HP：
<http://www.nuclearweaponsmoney.org/>

5「核兵器関連企業へ投資自制」『神奈川新聞』2020年5月4日朝刊2面。

＜表4＞国内大手銀行の投融資指針における核兵器・非人道兵器への言及

三菱UFJフィナンシャル・グループ	クラスター弾は、一般市民に甚大な影響を与えてきた兵器です。内蔵する複数の子弾が空中で広範囲に散布する爆弾であり、人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されています。クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾製造企業に対するファイナンスを禁止しています。 戦争・紛争において使用することを目的に製造され、一般市民も含めて、無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されています。核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の非人道性を踏まえ、これら非人道兵器の製造に対するファイナンスを禁止しています。
三井住友フィナンシャルグループ	クラスター弾製造については、その非人道性を踏まえ、「与信の基本理念に反する先」として、製造企業宛での与信を禁止しております。また、人道上の観点からその他の殺戮兵器製造にも融資金が用いられないことを確認します。
みずほフィナンシャルグループ	戦争・紛争における殺傷・破壊を目的とする兵器の製造を資金使途とする投融資等は回避します。また、クラスター弾、対人地雷、生物化学兵器についてはその非人道性を踏まえ、資金使途に関わらず、これらを製造する企業に対する投融資等を行いません。
りそなホールディングス	核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造・所持に関する先や、国内外の規制・制裁対象となる先、またはその虞のある先への融資は行いません。
ゆうちょ銀行	クラスター弾を製造する企業については、その非人道性を踏まえ、資金調達使途の如何にかかわらず、投資を行いません。

出典

三菱UFJフィナンシャル・グループ「環境・社会ポリシーフレームワーク」<https://www.mufg.jp/csr/policy/index.html>

三井住友フィナンシャルグループ「ESGに関するリスクの考え方」<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>

みずほフィナンシャルグループ「環境・社会に配慮した投融資の取り組み方針の概要」<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/pdf/environment.pdf>

りそなホールディングス「社会的責任投融資に向けた取り組み」<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/management/investment/index.html>

ゆうちょ銀行「ESG投資方針」https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_esg.html

拙速が目立ったイージス・アショア配備

イージス・アショアはその導入決定から配備停止にいたるまでの2年7ヶ月、各所に拙速とずさんさが目立った。導入は2017年12月19日に閣議決定、3日後の22日には2018年度予算に7億2900万円を計上することが決定された。慎重に検討したのかと疑わせるスピードぶりであった。内訳は、基本設計3億5700万円、地質測量調査2億9800万円、調査研究に6700万円、その他700万円であった。

閣議決定に先立って、11月ごろから秋田県と山口県に配備という報道がなされていた。しかし、地元への説明は年が明けて半年も経った2018年6月であった。防衛政務官の訪問、住民説明会、防衛大臣の訪問と続いたが、地元の納得は得られなかった。

防衛省は2018年7月30日、「陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の構成品選定結果について」という文書を発表した。レーダー部分は、ロッキード・マーチン社の提案したLMSSR(ロッキード・マーチン、ソリッド・ステート・レーダーの略)とレイセオン社のSPY-6が選定の対象となっていた。航空機を中心とする軍需産業であるロッキード、世界最大のミサイル企業であるレイセオンは、対空レーダーやイージスシステムの分野で競合していた。防衛省の文書には、「本年6月、米国政府等から2つの構成品の提案書を受領し、提案構成品の分析・評価作業を行った」とある。米国ミサイル防衛庁(MDA)からの提案書受領が6月で、結論を出したのが7月、わずか1ヶ月で比較検討終了というのは、あまりに早過ぎはしなかったか。

防衛省がロッキード・マーチン社のLMSSRを選択した後、イージス・アショアの価格は一気に跳ね上がった。①1基の取得にかかる経費1340億円、2基で2679億円、②教育訓練に関わる経費約31億円、③維持・運用経費約1954億円、合計約4664億円(1ドル=112円で計算)という、とんでもない金額がはじき出された。しかも、「現時点で提案者が把握できない費用、例えば垂直発射装置(VLS)、施設整備費や電力料金、燃料費等は含まれていない」とされ、経費総額はさらに増加することが明白であった。

当時、ルーマニアで稼働していた米海軍のイージス・アショアは、レーダーはSPY-1という日本で最初のイージス艦「こんごう」(1993年就役)等にも搭載されてい

る旧式で、システムも簡易なものを採用していたため、価格は安かったようだ。これに対して、防衛省は最新鋭の、しかも、開発中のレーダーを選択したのである。

この頃、配置候補地になっていた秋田県の「秋田魁新報」の記者たちが、ルーマニアのデセベル基地を訪問すべく準備を進めていた。取材は2018年9月13日に実現し、イージス・アショアのオペレーション室にも入って、基地司令官にインタビューしている。ブースターの落下について、「統計に基づく落下予測はあるが、100パーセント想定範囲内に収まるとは言えない。最も確実な安全策は基地の周りに住宅を造らないことだ」、司令官はこう指摘している¹。

1年後の2019年6月、住民説明会で配備された資料に誤りがあったことを「秋田魁新報」が報道、さらに全国紙が報道し、防衛省のずさんな資料作成を多くの人々が知ることとなった。

そして、さらに1年後の今年6月15日、配備停止が決定されたのである。国会の会期終了直前であった。しかし、何度も閉会中審査が行われた。6月22日の参議院決算委員会で河野防衛大臣は、「平成29年度から令和2年度までにおけるイージス・アショアに関連する予算の総額は1921億円、契約が済んでいるものは1787億円、既に支払っている金額は、これはアメリカに対して、あるいは国内において、合計して196億円になります」と答弁した。

7月7日の同委員会では、「政府は、配備停止・断念までのプロセスの検証を行い、配備候補地となった地方公共団体、地元住民等にここに至る経緯や今後の対応を丁寧に説明するとともに、イージス・アショアに係る埋没費用を正確に把握し、可能な限り低減させるよう日米間で十分に協議すること」とする「防衛省の経理に関する決議」が全会一致で採択された。防衛省は自治体・住民への報告を義務付けられた。当然のことであろう。

(木元茂夫：情報誌「自衛隊は何をしているのか」主宰、ピースデポ理事)

注

1「イージス・アショアを追う—秋田魁新報取材班」『秋田魁新報』2019年12月

ロシア、核抑止ドクトリンを初公開

6月2日、ロシアのプーチン大統領は、「核抑止分野におけるロシア連邦国家政策の基礎」を承認する大統領令に署名した。ロシアは2010年にも「核抑止政策の基礎」を策定したが、内容は非公開だった。ロシアが核抑止政策の全文を公表するのは今回が初めてである。

「I 総則」では、ロシアは核兵器をロシア及びその同盟国への攻撃に対する抑止の手段としか見ていないと述べ、核兵器の使用はやむにやまれない極度の必要性にかられた場合に限られると強調している。続く「II 核抑止の本質」では、ロシアが核抑止を行使する対象となる脅威が、6つの具体的ケースとして示された。そこでは、敵国のロシアに対する核兵器使用だけでなく、①ロシア及び同盟国に隣接する領土での軍備増強、②潜在的敵国によるミサイル防衛システム配備や、攻撃型ミサイルや無人航空機を含む高精度の通常兵器の配備、③宇宙空間への兵器配備、④ロシアに対して使用可能な核兵器や大量破壊兵器の所有国、⑤核兵器や関連技術・設備の無秩序な拡散、⑥非核兵器国領域への核兵器と運搬手段の配

備が、核抑止力行使の対象となり得る脅威として列挙されている。「III. ロシア連邦が核兵器使用に移るための条件」では、ロシアが核兵器を使用する4つの具体的条件が示された。そこには、①ロシアと同盟国を攻撃する弾道ミサイルが発射された情報の到着、②敵国による核兵器または大量破壊兵器の使用に加え、③ロシアの核反撃能力を無効化させる恐れのある重要施設への攻撃、④ロシアの国家存亡にかかわる通常兵器による攻撃が並べられている。

今回の核抑止政策公開により、ロシアが通常兵器による攻撃に対しても核兵器を使用し得ることが明らかにされた。他に注目すべき点として、ロシアが核抑止を行使する対象とする脅威として挙げる6つのケースのうち、①や②、⑥は日本も含まれると見ることができる。ロシアが核抑止政策を初公開した背景には、INF全廃条約脱退、オープン・スカイ協定脱退宣言など、核軍備管理の秩序を破り続ける米国への警戒感の高まりがあることは間違いない。(森山拓也)

核抑止分野におけるロシア連邦国家政策の基礎 (抜粋、仮訳)

2020年6月2日

I. 総則

1. これらの基礎は防衛を保証する分野における戦略計画文書であり、核抑止の本質に関する公式見解を反映し、軍事的危険と脅威(それを相殺するために核抑止が行使される)、核抑止の原則、ロシア連邦が核兵器使用に移るための条件を定める。

2. 潜在的敵国による侵略に対するロシア連邦および(または)その同盟国の確実な抑止は、国家の最も高い優先事項の1つである。侵略の抑止は核兵器を含むロシア連邦の軍事力の総体によって保証される。

3. 核抑止分野におけるロシア連邦の国家政策(以下、核抑止分野における国家政策)は、共通の概念によって調整され、統一された政治、軍事、軍事技術、外交、経済、情報、その他の一連の措置であり、それはロシア連邦および(または)その同盟国に対する侵略を防ぐために核抑止の戦力と手段によって行使される。

4. 核抑止分野における国家政策は防衛的な性格を有し、核抑止力を確保するのに十分なレベルの潜在的核戦力の維持をめざし、国家主権と領土保全、ロシア連邦および(または)その同盟国に対する潜在的

敵国からの攻撃の抑止を保証し、軍事紛争が発生した場合は、軍事行動のエスカレーションの防止とロシア連邦および(または)その同盟国に受け入れられる条件での軍事行動の中止を保証する。

5. ロシア連邦は核兵器を抑止の手段としか見ておらず、その使用はやむにやまれない極端な措置であり、核の脅威を減らし、核戦争を含む軍事紛争を誘発しかねない国家間関係の悪化を生じさせないために必要なあらゆる努力を行っている。(略)

II. 核抑止の本質

9. 核抑止は、潜在的敵国がロシア連邦および（または）その同盟国に対して攻撃を加えた場合、報復を受けることが不可避であることを同国が確実に理解することを目的としている。
10. 核抑止は、いかなる環境下のいかなる条件においても潜在的敵国に受け入れ難い損害という確実な苦痛をもたらす核兵器が使用可能であることを通じ、戦闘準備を整えた戦力と手段をもつロシア連邦軍システムの存在によって、また、ロシア連邦がそうした兵器を使用する準備と決意を有することによって保証される。
11. 核抑止は、平時においても、直接的な侵略の脅威がある時においても、戦時においても、核兵器の使用開始まで継続的に行使される。
12. 主要な軍事的危険は、軍事政治的および戦略的状況の変化に応じて、ロシア連邦への軍事的脅威（侵略の脅威）に発展し得る。それを相殺するために核抑止が行使されるが、そうした脅威には以下のものが含まれる。
- (a) ロシア連邦とその同盟国に隣接する領土および一般部隊群に隣接する水域における潜在的敵国による軍備増強（核兵器の運搬手段を含む）。
- (b) ロシア連邦を潜在的敵国とみなす国による、ミサイル防衛のシステムと手段、短・中距離巡航および弾道ミサイル、高精度の通常兵器および極超音速兵器、無人戦闘航空機、および指向性エネルギー兵器の配備。
- (c) 宇宙空間におけるミサイル防衛および攻撃システムの構築と配備。
- (d) ロシア連邦および（または）同盟国に対して使用され得る、核兵器、他の種類の大量破壊兵器、ならびにこうした兵器の運搬手段の国家

による所有。

- (e) 核兵器、その運搬手段、その製造のための科学技術および設備の無秩序な拡散。
- (f) 非核兵器国の領域への核兵器とその運搬手段の配備。
13. ロシア連邦は、同国を潜在的敵国とみなし核兵器および（または）その他の種類の大量破壊兵器または一般部隊の高度な戦闘力を有する個別国家および軍事連合（ブロック、同盟）に対して核抑止を行使する。
14. 核抑止を行使するにあたり、ロシア連邦は同国および（または）その同盟国に対して使用され得る攻撃手段（巡航および弾道ミサイル、極超音速航空機、無人戦闘機）、指向性エネルギー兵器、ミサイル防衛システム、核ミサイル攻撃の警告手段、核兵器、および（または）その他の種類の大量破壊兵器の潜在的敵国による他国領域への配備を考慮する。
15. 核抑止の原則は以下を含む。
- (a) 国際的な軍備管理義務の遵守。
- (b) 核抑止を確実にするための活動の継続性。
- (c) 核抑止の軍事的脅威への適応性。
- (d) 潜在的敵国によって展開され得る軍事的手段および核抑止手段の規模、時、場所の不確実性。
- (e) 核抑止の保証を担う連邦執行機関および組織の活動に対する指揮権の国家への集中。
- (f) 核抑止の戦力と手段の構造と構成の合理性、および設定された任務の達成に最小限で十分なレベルの維持。
- (g) 選ばれた部隊の即応態勢維持および戦闘に用いる核抑止手段の維持。
16. ロシア連邦の核抑止力には、陸上、海中、空中発射核戦力が含まれる。

III. ロシア連邦が核兵器使用に移るための条件

17. ロシア連邦は、同国および（また）その同盟国に対して核兵器および他の種類の大量破壊兵器が使用された場合、ならびにロシア連邦に対する通常兵器による侵略により国家存亡の危機に瀕した場合に対応して核兵器を使用する権利を留保する。
18. 核兵器使用の決定はロシア連邦大統領によって行われる。
19. ロシアによる核兵器使用を可能にする条件には以下のものが含まれる。
- (a) ロシア連邦および（または）その同盟国の領土を攻撃する弾道ミサイルの発射に関する信頼できる情報の受領。
- (b) 敵による核兵器または他の大量破壊兵器のロシア連邦および（または）その同盟国の領域における使用。
- (c) その無効化が核戦力による報復行動の混乱につながる恐れのあるロシア連邦の非常に重要な国家的または軍事的施設に影響を与える敵対的な行動。
- (d) ロシア連邦が国家存亡の危機に瀕した場合における通常兵器による同国に対する攻撃。
- (略)

IV. 核抑止分野における国家政策の実施に関する連邦の諸機関、他の政府機関および組織の任務と機能

(略)

出典：ロシア政府 HP
<http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202006020040>
 以下の英訳を翻訳した。英訳出典：
 CNA “Foundations of State Policy of the Russian Federation in the Area of Nuclear Deterrence”
<https://www.cna.org/research/>
 アクセス日：2020年7月15日
 翻訳：本誌編集部

<寄稿>

乗り越えるべき「核抑止論」

もりかわ せいし
森川聖詩 (神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部所属)

広島・長崎への原爆投下から75周年を迎える今なお、核兵器の廃絶を実現するためには、乗り越えなければならないいくつかの大きな壁が立ちはだかっている。

その一つが、核保有、核武装を支持・擁護・正当化する「核抑止論」である。

大多数の人々が核戦争や核兵器の使用に反対しているが、自国の核武装やいわゆる(同盟国の)「核の傘」を多少とも支持・肯定し、結局のところ、反対しない理由は、つまるところ「核抑止論」の考え方にある。そればかりか、核兵器を大国が保有しているおかげで大きな戦争が抑止できていると考え、核兵器の存在を實質上賛美している人々も決して少なくない。

日本の(独自)核武装を主張・希望しないとしても、その理由を、日本がアメリカの「核の傘」に守られているからとする人が多いのが現実である。

多くの人々が「核抑止論」に翻弄されてしまっている状況を打開するためには、「核抑止論」の本質や問題点を具体的に分析し、浮き彫りにすることが急務であると考えた。

そのような観点から、以下、「核抑止論」について考察してみることとしたい。

核抑止論とは

「相手の国が先に核ミサイルで攻撃してきたら、直ちに報復して大量の核ミサイルを打ち返せば、どちらの国も大打撃を受けることになり、破滅的な被害を覚悟しなければならないことになる。そのため、最終的には核兵器の使用を思いとどまることになる」とする核戦略理論の基本的な考え方。「同盟国」、「第三国」に対する核攻撃を「抑止」することを「拡大抑止」、あるいは「核の傘」という。

問題点

1. 相手国に核兵器を使用された時点で甚大な被害が発生し、混乱状態に陥るため(特に首都機能を破壊された場合など)、現実には報復は相当に困難なものと考えられる。
2. 報復的な攻撃といっても、ほぼ、(相手国の)近隣

諸国にも(放射能被害等を含めて)少なからぬ被害・影響を与える…すなわちそうした国々をも實質上攻撃することになる(当然それに対する報復措置等混乱も想定される)。

3. 2の理由からも、核保有国の「核の傘に守られている」とされている(非核保有国である)「同盟国」等が核攻撃を受けたときに「報復」というのは(それに対するさらなる報復を受ける等)その核保有国自国が被る被害のリスクの増大をはじめマイナス面が大きく、「核の傘」は、なおさら現実的でない。
4. そもそも、相手国からの攻撃を防御することでなく、「攻撃されたとき報復する」という相互被害を想定(仮定)したものであり、本来の意味での「抑止」(防止)ではあり得ない。
5. 核保有(核武装)が本当に核戦争(核使用)の抑止につながるのならば、すべての国が核武装することが理想的なはずであるが、実際にそのようなことになれば、国際的緊張や紛争など不安定要素の発生頻度が増え、核戦争のリスクが限りなく高まることは誰にでも容易に想像できるはずである。

これまで幾多の核戦争を回避できてきた主な原動力・要因は、「核抑止力」によるものではなく、原水爆禁止運動、反核平和運動等諸運動、被爆者の被爆証言活動などにより育まれてきた世界中の反核・国際世論の力によるものである。

6. アメリカ・トランプ政権は、「超小型核を潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)に導入し、非核攻撃に対しても、これで応戦する」「核戦略見直し(Nuclear Posture Review: NPR)」を発表(2018年)した。「低出力核」の開発、核兵器の「使える兵器化」を志向するなど、核保有国自体が核兵器を必ずしも抑止力としてではなく、使用の可能性のある兵器として考えている。
7. 核武装(核兵器保有)をすることは、すなわち、自国、自国民を核被害にさらすことが前提になる。
 - ① 核兵器製造は、ウラン採掘に始まるあらゆる製造過程において、被ばく(被曝)する人々(被ばく者)の存在を不可欠として成り立つものである。

核兵器製造には、高エネルギーを発生する核分裂性核種が必要である。鉱物として産出する天然ウランの成分のうち、そのまま核分裂するのはウラン 235 (0.72%) のみ。

しかし、原子炉内でウラン 235 を核分裂させる（熱エネルギーを発生させる）際、ウラン 235 は中性子を放出する。ウラン 238 が、この中性子を吸収することでプルトニウム 239（核分裂性核種）が生成される。

このプルトニウム 239 が核兵器の原料として使われるが、そのためには「核燃料再処理」（再処理工場等）により使用済み核燃料の中からこれを取り出す作業が必要となる。アメリカのような核保有国は、核兵器製造施設をもち、こうした作業を行なっているが、日本は国際原子力機関（IAEA）に対して、「利用目的のない（あまった）プルトニウムをもたない」とする国際公約をさせられているなど、直接「核兵器製造」はできない状況にある。しかし、（高速増殖炉実用化計画の破綻等）再処理技術上の課題はあるものの、原子力発電による原子炉や高速炉などの稼働により、実質上、核武装化が可能となる。日本の歴代の首相・要人の多くが、このことをもって「日本に潜在的核武装能力」があり、それをひとつの「抑止力である」とする見解や、核武装は、憲法 9 条下においてさえも、「自衛の範囲」であり、合憲であると公言してきている。

以上のような天然ウラン採掘に始まる核兵器製造、あるいはそれと密接に関連している原発の稼働等におけるあらゆる過程において、必ず放射線に被ばくする作業員（労働者）が必要となり、さらに、事故による甚大な被害も起きている。

- ② アメリカ・ハンフォード核施設（The Hanford Site）における作業員の被ばく、放射性物質漏れのリスクを誘発するトンネルの崩落事故や河川等環境汚染問題、日本の東京電力福島第一原発事故などは、そのほんの一例に過ぎない。
- ③ 核兵器製造、原発稼働・使用済み核燃料再処理の際に発生する高レベル放射性廃棄物や TRU 廃棄物（Trans-Uranic waste、低レベル放射性廃棄物）は人類にとって無害なレベルにまで崩壊するのに数万年～百万年を要する。最終処分のための地層処分等処分施設の計画や建設は進行中、検討中ではあるものの、長期スパンの問題であるため、その間の国家・

施設・情報の継承、天変地異等不測の要素が多々想定されることなどから、実効性、有効性は定かではなく、日本を含め、難航している国が多い。

- ④ 「兵器」として利用されなかった（使用されないことが決定された）核兵器は、解体処理を行うことになるが、この場合も①および②と同様の問題が生じてくる。
- ⑤ 核兵器を製造すれば、それが確かに実戦に使用できる（爆発させられる）ことを確認し、また、他国に対して、保有国であることを知らしめるためにも、そして製造技術を維持・継承するためにも核実験を繰り返すことが必要になる。
それは、どこを実験場に選んでも、自国民、あるいは他国民に被ばく被害をもたらし、また環境を汚染することになる。
いわゆる核攻撃（投下）による最初の被爆者は、広島への原爆投下によるものであっても、原爆の最初の被ばく者（犠牲者）は、1945年7月16日、ニューメキシコ州・アラモゴードにおける世界初の核実験（トリニティ実験）による核保有国・アメリカの国民である。
- ⑥ 核保有国内に配備されている核兵器、核施設等がテロリストに攻撃されれば、ほぼ核攻撃を受けたのと同様の、あるいは類似した被害が発生することになる（福島原発事故からも明らかのように、核保有国でなくても原発推進国も、その意味では同様）。

以上のように、核兵器は、（製造）保有するまでの全過程において、また、保有した後も、戦争の実戦において使用しなくても、まず自国民に、そして他国民に被ばくをもたらすものであるとともに、決して核使用、（核）戦争を抑止するものではなく、人類を滅亡へといざなうものである（原発も同様である）。

核廃絶は人類生存のために喫緊の課題である。

核と人類は共存できない。

NPT 発効から 50 年、参加 17 か国が声明

今年5月、NPT加盟17カ国が共同で、NPTの発効から50年を記念する声明を発表した。今年にはNPTが1970年に発効してから50年目、1995年に無期限延長を決定してから25年目の節目である。今年4-5月にニューヨークで開催が予定されていたNPT再検討会議は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で延期されたが、NPT体制の今後を議論する重要な会議となるはずであった。

本声明は、2010年のNPT再検討会議で共有された

「核兵器使用の壊滅的な人道上の被害」への懸念を示している。さらに、INF全廃条約など軍備管理の既存の協定が失効し、新STARTなども継続が危ぶまれているほか、核兵器国が核兵器の近代化を進めていることに危機感を示した。さらに、核兵器国がNPTの枠組みの中で「核兵器撤廃の効果的な措置を誠実に交渉する」という義務と約束を果たすことを改めて求めている。

(森山拓也)

核不拡散条約 (NPT) 50周年記念共同声明

2020年5月19日

アルジェリア、オーストリア、ブラジル、チリ、コスタリカ、エクアドル、エジプト、インドネシア、アイルランド、マレーシア、メキシコ、モロッコ、ニュージーランド、ナイジェリア、フィリピン、南アフリカ、タイの各国はNPT発効50周年を祝賀する。緊張感と不信感の高い時期にNPTが発足したことは、国際協力の価値ある証であり、今日の国際安全保障状況のような厳しい環境において多国間外交が成功した証でもある。

発効から50年、NPTは国際的な平和と安全に貢献する貴重な手段であり続けている。世界の核軍縮及び核不拡散体制の礎石として、NPTは核兵器とその拡散が人類の存在にもたらす脅威を取り除くため、完全な核廃絶につながる地球規模の核軍縮のために基礎を提供すると同時に、核兵器とその拡散がもたらす脅威を減らす国際的な努力を支援してきた。

核兵器によってもたらされる人類への継続的な脅威に対する深い懸念や、核兵器の破滅的な人道的影響の可能性もまた、目に見える有意義な進展の差し迫った必要性を強調している。この点については、我々は2010年NPT再検討会議の最終文書に示されているように、核兵器のいかなる使用によっても引き起こされる壊滅的な人道被害に対して全ての締約国によって表明された懸念を想起する。

NPTは原子力エネルギーの多様な平和利用を促進するために極めて重要な役割を果たし、核不拡散が締約国による原子力エネルギーの平和利用の権利とアクセスを妨げないことを保証してきた。この点で、国際原子力機関 (IAEA) はNPT履行のための効果的な役割を果たすことに成功している。

このNPTの半世紀は、NPT普遍化の重要性について注意を喚起する役割を果たしてきた。未だ条約に加

盟していないすべての国はこれ以上の遅れや条件なしに非核兵器国としてこの条約に参加すべきである。これは、同等かつ相互に補強する条約の3本柱を完全に実施するため、我々の集団的努力を強める機会であり、そのことは条約の目的を達成するのに不可欠である。以前の再検討会議において、締約国は条約の義務を履行するための具体的約束を取り交わした。NPTに準じてこれまでに達成された成果は、目的達成のための一致した国際的努力の集大成である。

条約履行が成功するか否かは締約国の手にかかっている。非核兵器国は、核兵器国が核兵器を廃絶すると引き換えに核兵器の開発をしないことを約束した。核軍縮の進展は、核不拡散及び原子力エネルギーの平和利用の進展よりも遅れている。NPTの枠組みの中で義務と約束を果たすために、具体的で透明性があり、検証可能で不可逆的な核軍縮措置の実施が緊急に必要である。

我々は、NPTの信頼性、実行可能性、及び有効性を維持し守らなければならない。NPT体制を保つ唯一の方法は、条約を履行することである。

過去50年で核軍縮に関していくつかの進展があったが、それは十分に言うにはほど遠く、核軍縮の義務はまだ果たされていない。現在の核兵器を近代化しアップグレードする計画により、これまでに達成された核軍縮の進展は逆戻りする危機に瀕している。同時に、既存の協定が終了し、他の協定も継続の危機にさらされているため、多国間核軍縮と軍備管理構造の浸食という非常に懸念される状況を我々は目にしている。現代の世界の安全保障環境とその課題が、緊急の進展を求める理由なのである。

2000年のNPT再検討会議において、核兵器国は核軍縮につながる核兵器備蓄の全廃達成を明確に約束し、この点における進捗を速めることを約束した。2010年の行動計画はその後、NPT第6条の履行を促進するため、1995年と2000年に下された13の具体的なステップを含む決定を再確認した。核兵器国はその特別な責任を念頭に置き、核軍縮に至るステップを進めることの加速を約束した。我々は、NPT下での義務履行を速めるために核兵器国が既存の約束を実行し、またその上にさらに積み上げることを要請する。

NPT発効50周年の今年は、その無期限延長25周年でもある。NPTの無期限延長は、条約の再検討プロセスを強化し核軍縮・不拡散の原則と目的を確認する決定および中東非核・非大量破壊兵器地帯の設立に関する決議を含む包括的決定の一部で

あることを再確認することが重要である。これらの決定は中東決議と共に、NPTの無期限延長と不可分とみなされ、全ての締約国から尊重されなければならない。

条約の無期限延長は、いかなる意味においても核兵器無期限保有の正当化として解釈されえないことも強調されるべきである。

世界の全ての地域に非核兵器地帯を設立することは、核兵器の完全な廃絶が実現できていない状況において、世界的な核軍縮・不拡散の強化とNPTの目的実現に向けた前向きなステップであり重要な暫定措置である。

この重要な機会において、これまでのNPT再検討会議で合意された過去の約束を厳粛に再確認する。こうした約束は、次の再検討会議でさらに積み重ねられるべきである。我々は他の締約国にも同様のことを行うよう呼びかける。NPTの歴史上に課題がなかったわけではないように、今日も再び困難な課題に直面している。しかし、様々なハードルを我々が認識していることは我々の歩みが揺らぐ理由にはならない。代わりにNPTという枠組みの中で、礼儀正しく外交的なより開かれた包括的で透明性のある多国間対話を通じて、ハードルを乗り越えるために協力する我々の決意を強化する必要がある。国際的な平和と安全は、核兵器のない世界というNPTのゴールに向けた協力と具体的な進展によってしか達成できないのである。

今回の再検討会議は、新型コロナウイルスの大流行という不運な状況のために延期されたが、締約国が包括的な再検討をし、条約の現状を評

価し、3本柱および条約の枠組みにおける過去の義務と約束を実施する折好的機会を提供する。再検討会議には、将来実現するより具体的な進展のためにさらなる分野と措置を明確にする責任がある。この点において、我々は他の締約国との協力を楽しみにしている。軍縮の約束を実施していれば、より多くの資源が持続可能な開発及び公衆衛生と地球規模の緊急事態に対処するための国際的な協力と備えに割り当てられたであろうことは間違いない。

今こそ締約国が言葉を、合意された明確な基準と計画のある具体的な行動に移す時である。このような努力を通じてのみ、今まさに我々が祝っている過去50年間の重要な成果に改善を加え、次のNPT50年の成功を見通すことができるのである。

出典：ニュージーランド外務省 HP <https://www.mfat.govt.nz/assets/Peace-Rights-and-Security/Disarmament/JOINT-COMMUNIQUE-TO-COMMEMORATE-THE-50TH-ANNIVERSARY-OF-THE-NPT.PDF>
 翻訳：光岡華子、本誌編集部

トピックス

航空自衛隊に初の「宇宙作戦隊」発足

5月18日、自衛隊初の宇宙領域の専門部隊となる宇宙作戦隊が発足した。部隊は、航空自衛隊府中基地（東京都）に置かれ、日本の人工衛星を守るため、不審な人工衛星や宇宙ゴミを監視する体制の整備を本格化させるべく、宇宙を監視し、正確に状況を認識する「宇宙状況監視」を主な任務とする。隊員数は現在約20人で、今後、山陽小野田市（山口県）に高精度・遠距離探知が可能な宇宙監視用のレーダーを設置するなどし、2023年度からの本格的な宇宙状況監視の運用開始を目指すと言われる。市ヶ谷の防衛省で行われた隊旗授与式で、河野防衛大臣は「宇宙の領域でもわが国の優位性の確保が重要だ。新たな安全保障環境に一刻も早く適応するため、体制を構築しなければならない」と発足の意義を述べた。

宇宙作戦隊の発足は、自衛隊と米軍の軍事一体化を宇宙分野にまで広げようとする動きである。米宇宙軍の司令官は、空自宇宙作戦隊の発足を歓迎し、「今後、宇宙

空間での日米の相互運用性を高めていく」と連携強化を強調している。宇宙状況の監視を行ううえで、グローバルな宇宙監視ネットワークを運用する米国との連携は不可欠であり、日米が宇宙分野でも軍事的連携を強めることが意図されている。

この自衛隊の動きの背景にあるのは、宇宙を舞台にした米中露の軍事利用を加速する動きである。特に米軍は2019年12月に独立軍として宇宙軍を発足させた。約1万6千人体制で、陸海空の宇宙分野の全機能を統合する。中露が開発する衛星攻撃兵器に備え、宇宙空間の監視を強化し、人工衛星の防衛やミサイルの早期探知など宇宙空間で軍事作戦を実施する。こうした構図の中に日本が参画すれば日本が米中露の軍拡競争の一部を構成することになりかねず、宇宙における軍拡を加速する恐れがある。

米国、オープンスカイズ条約から離脱表明

ドナルド・トランプ米大統領は5月21日にホワイトハウスでアメリカがオープンスカイズ条約から離脱すると表明した。離脱が正式に完了するのは条約批准国に離脱を通告してから6か月後となる。

オープンスカイズ条約は、NATO加盟国と旧ワルシャワ条約機構加盟国を中心に1992年に署名され、2002年に発効した。現在34か国が締約国となっている。同条約は軍事施設などを上空から航空機で査察することを認め、加盟国間で攻撃がないことを確認し、相互の信頼を高めることを目的としている。

同条約に対してアメリカは以前から懸念を示していた。今年3月、マーク・エスパー米国防長官は、ロシアが同国のカーニンググラードやジョージア近郊での飛行を禁止し、条約に違反したとして非難した。また、ある米政府当局者は「今回の決定に先立って行われた検証作業で、条約への参加はもはやアメリカの利益にそぐわないことが十分明確になった」と表明していた。

トランプ大統領がオープンスカイズ条約からの離脱

を表明したのは、こうした状況においてであった。5月21日、同氏は「対ロシア関係は非常に良好であるが、ロシアはこの条約を順守していない。ロシアが責務を果たすまでこの条約から離脱するが、このことは新たな条約を締結、またはこの条約を再編成するために非常に良い機会である」と記者に述べたのだ。

この見解に対してロシアは反論している。アレクサンドル・グルシュコ露外務次官は、ロシア国営RIAノーボスチ通信に対し、ロシアは同条約に違反はしていないと主張した。アメリカの離脱は「非常に遺憾だ」とし、トランプ政権は「軍備管理におけるすべての合意を台無しにしよう」としていると付け加えた。また、「我々はこの基本合意からの離脱を正当化しようとするいかなる試みも拒否する」「アメリカがロシアによる違反だと偽っている、技術的問題についての議論の継続を妨げるものは何もない」と反論した。また、グルシュコ氏は、条約からの離脱はすべての批准国の利益に影響するだろうとも述べている。

トランプ政権、核実験再開を検討

米紙ワシントン・ポストが5月22日に報じたところによると、トランプ米政権は5月15日に開かれた安全保障関係の会合で、中国やロシアが核爆発を伴う実験をした可能性があるとして、米国もそうした実験を再開すべきか否か検討した。同会合で、ある政府高官は、米国が「迅速に核実験を行える」ことを示せば、中国とロシアを含む核軍縮体制構築に向けた交渉で米国に有利になるであろうと主張した。一方、核兵器の研究・製造・実験を担当する国家核安全保障管理局（NNSA）の幹部らは核実験再開に強く反対した。その結果、結論には至らず、今後も議論は続けられることとなった。

米国が核実験を実施すれば1992年の地下核実験停止以来で、国際的な核開発競争の激化が懸念されている。トランプ政権は、2018年2月に公表した「核態勢の見直し」（NPR）で「地政学的問題が生じた時に備えて核実験を再開できる態勢を維持する」ことを明記しており、実験再開に含みを持たせている。

こうしたトランプ政権の姿勢に対して反対する動きも

ある。米ニューメキシコ州のトリニティ・サイトで史上初めての核実験が行われてから75年を迎えた7月16日、米国でも一流の科学者約70人がトランプ大統領宛での公開書簡で「トランプ政権が検討する核実験再開の動きは、核軍拡競争や偶発的・意図的な核戦争のリスクを高める」と強い懸念を示し、実験の停止を続けるよう要請した。また、地下核実験をすれば放射性物質が地球のさまざまな場所に拡散、沈積し、水資源をはじめとする環境を著しく汚染すると主張した。

この公開書簡送付には背景がある。今年5月、米国防総省の官僚が「もし大統領が要求すれば数か月以内に核実験を行うことができる。米国は全面的核実験禁止条約（CTBT）に加入しておらず、核実験を行う上で法律的なハードルはない」と語ったことに科学者の一部は危機感を募らせていたのだ。

一方で、ホワイトハウスは7月16日に「米国政府は核実験を暫時停止するという約束を堅持する」との声明を発表した。今後の展開が注目される。

北朝鮮、南北共同連絡事務所を爆破も、軍事行動計画は保留に

2020年6月16日、北朝鮮が開城にある南北共同連絡事務所を爆破した。同事務所は、2018年4月の南北「板門店宣言」に基づき、同年9月に開城工業団地内に開所されたものである。北朝鮮の金正恩国務委員長（朝鮮労働党委員長）の妹、金与正党第1副部長が、北朝鮮脱出住民（脱北者）団体による対北批判ビラの散布と、それを容認してきた韓国政府を激しく非難し、6月13日の談話で「遠からず北南共同連絡事務所が跡形もなく崩れる光景を目にするだろう」と予告していた建物の爆破が実行されたことになる。

さらに17日には、朝鮮人民軍総参謀部報道官が、韓国に対する軍事行動計画を明らかにした。計画は、①南北経済協力の象徴である「金剛山観光地区」と「開城工業地区」への部隊の展開、②2018年9月の南北軍事分野合意に従って非武装地帯（DMZ）から撤収した軍の監視所を再設置、③前線に配置された砲兵部隊の態勢を強化し、軍事訓練を再開、④韓国にビラを散布する、

の四点で構成される。これらが実行されていけば、「南北軍事合意の破棄」につながるのではないかとの懸念が広がった。

こうした中で、6月23日、金正恩国務委員長が、党中央軍事委員会の予備会議を開き、韓国に対する軍事行動計画を保留した。この予備会議の結果を受け、北朝鮮の対韓軍事挑発はいったん見送られ、朝鮮半島情勢の緊張も和らぐとみられる。その後、本会議はしばらく開催されていなかったが、7月18日、党中央軍事委員会拡大会議が開催された。そこでは、戦争抑止力の強化を討議するとともに、「核心的な重要軍需生産計画指標」を承認した。報道を見る限り、予備会議で「保留」とされた軍事行動計画がどうなったかには触れられていない。これにより、一時は、南北板門店宣言や軍事分野合意書の破棄にまでの展開が懸念された事態は、とりあえず回避されたとみられる。

IAEA、2012年以來初のイラン非難決議

IAEA 理事会は6月19日、イランが過去に核関連活動を実施した疑いのある2か所の未申告施設への査察を拒否している問題をめぐり、イランに対して査察受け入れなど IAEA による監視活動に全面協力するよう要請する決議を採択した。決議案は英仏独が提出し、賛成25票、反対2票（中露）、棄権7票で採択された。

決議はイランが国内2拠点への査察受け入れを拒否していることに懸念を示し、イランが IAEA の査察を速やかに受け入れ、イラン国内の全ての核物質が平和的な状態にあることを証明するよう求めている。今回の決議は、今年3月3日と6月5日に IAEA が公表した報告書¹にも言及している。両報告書は、イランが2002～2004年に国内2か所の施設で未申告の核関連活動を行った疑いを指摘し、イランに回答を求めていた。他方でイラン側は、報告書の情報源はイスラエルであり信ぴょう性がなく、決議には根拠がないとして反発を示している。

IAEA がイランを非難する決議は2012年9月以来で、JCPOA（包括的共同行動計画：イラン核合意）の成立後初めてのことである。また、非難決議は2013年のロウ

ハニ政権発足後からも初めてであり、ロウハニ政権が掲げてきた国際協調路線が破綻へ向かっていることを示している。米国の JCPOA 離脱と経済制裁の再開に対抗して JCPOA 履行の縮小を段階的に進めてきたイランは今年1月5日、履行縮小の最終段階として JCPOA の制限に今後従わないと宣言した。IAEA が6月5日に公表したイランの JCPOA 履行状況についての報告書²によると、イランの低濃縮ウラン貯蔵量は、JCPOA で定められた上限（300kg）を大幅に超える1.5トンに達した。イラン側には説明責任や節度ある行動が求められるが、イラン国内で JCPOA に不満を持つ保守強硬派の勢力が拡大していることも今後への不安要素であり、国際社会の慎重な対応が必要である。

1 IAEA 報告書 (GOV/2020/15) <https://www.iaea.org/sites/default/files/20/06/gov2020-15.pdf>、及び、(GOV/2020/30) <https://www.iaea.org/sites/default/files/20/06/gov2020-30.pdf>

2 IAEA 報告書 (GOV/2020/26) <https://www.iaea.org/sites/default/files/20/06/gov2020-26.pdf>

平和を考えるための 映画ガイド

12 モンキーズ

「人類が滅びた後の世界」についてはすでに様々な映画作品の中で、あらゆる形で空想されてきた。それは SF の中でも時に「ポスト・アポカリプス」とか「終末もの」とか呼ばれ、広義にはディストピアものと呼ばれる SF 小説のジャンルからの派生と考えられている。ディストピア小説の代表的なものとしては何と

いってもイギリスの SF 作家ジョージ・オーウェルの名高い『1984年』があげられるが、そこで描かれるのは強権的な「ビッグ・ブラザー」によって人々の自由が奪われた高度管理社会への批判であり、おそらくは東西冷戦をその背景としていた。近ごろ二十年越しの続編製作が発表された映画『マトリックス』三部作は

終末ものを代表する世界的なヒット作品だが、このような高度管理社会の破綻した形として人類の凋落した未来を描いたと言える。

一方、コロナ禍によって新作上映が延期されている現在、奇しくも劇場で復刻上映されることとなった『風の谷のナウシカ』も、終末ものの傑作であると言える。ナウシカの

生きる遠い未来の世界では、地上は蟲たちと瘴気を出す「腐海の森」に覆いつくされようとしており、人類は居場所を失っている。アニメーションという形で自然や環境汚染の問題に焦点を当てた『風の谷のナウシカ』の提起する問題は、今あらためて見直しても先進的で、示唆に富んでいる。

人類の終末というテーマに関する映画の想像力のなかには、当然「ウィルス」も存在した。その中でもどこか危険なおいのする、異色の映画がある。1995年に制作されたハリウッド映画『12モンキーズ』は意図的なウィルス兵器の拡散によって

まさに世界が滅びようとするその日までを描いた終末もののSF映画の佳作である。主人公は破滅を阻止しようとして未来から1996年の「現在」に送り込まれ、そこで出会った精神科医とともに奮闘する服役者の男。しかし、この映画で見るべきはなんといいても、その名も「12モンキーズ」という過激な環境保護団体を率いるリーダー役のブラッド・ピットのハマりぶりだろう。彼は狂信的な信念によって地上を動物たちの楽園へと変えようとしている。

新型コロナウイルスのパンデミックによって現実の世界が変わって行こうとしている現在、終末ものの作

品をあらためて見直してみるとこれまでとはまた違った印象を受ける。確かに荒唐無稽ではあるが、少なくとも、「そんな馬鹿々々しいことが現実に起こるはずがない」という常識は、思ったよりもろいものだった。事実は小説より奇なり、である。

(筆名：うろこ)

『12モンキーズ』

原題：12 Monkeys

監督：テリー・ギリアム

1995年／米国／130分／英語

憲法修正第13条

アメリカ国内で警察が黒人に過度の暴力と銃器を使用し死亡させる事件が後を絶たず、公権力における人種主義の廃絶と改革を訴えるBlack Lives Matter(BLM)の動きが全米中へ広がっている。黒人に対する公権力の暴力は、黒人を脅威で犯罪者とみなすステレオタイプ(坂下2017)と深く関係しているだろう。しかし、奴隷制や分離政策、KKKの存在など白人の方が圧倒的な暴力を黒人に振るってきたはずなのに、なぜ黒人にこのようなイメージが付き纏うようになったのだろうか。

現在Netflixで公開されているドキュメンタリー映画「憲法修正第13条」は、奴隷解放後から現在にいたるまで、黒人を犯罪者化してきた歴史的過程と司法システムを告発する。タイトルの「憲法修正第13条」は奴隷制廃止条項を指すが、これには犯罪者は除くとするただし書きが加わる。映画は、これが抜け穴となり、奴隷解放によって不在となった無償の労働力を埋め合わせる

ために、黒人を犯罪者化する動きが見られるようになったと語っている。20世紀の半ばになると、人種による分離政策の廃止や公民権の制定など、黒人が制度的権利を回復するようになるが、黒人を犯罪者化し、底辺の労働力へ追いやって搾取するシステムは依然姿を変えながら現れていることも映画は指摘する。たとえば、値段が安く黒人コミュニティに広がっていたクラックコカインだけが他のコカインより3倍の長い実刑判決を受けるようになった。また、政治の保守化による刑罰の厳罰化と産獄複合体による監獄の肥大化は、黒人の家庭とコミュニティを壊すことになったのである。またメディアは黒人のネガティブなイメージを生産及び再生産に大きな役割を果たしてきた。映画は黒人や少数の人種にとって公正に機能しない司法制度や産獄複合体の見直しなどいくつかの解決案を提示している。

公権力における人種主義が歴史的に人々を底辺へ追いやり労働力を搾

取することと引き離せない問題であることがこの映画全体に貫通しているものだったように思う。ところが、底辺で搾取される労働力をつくり出す資本主義システムについて触れていないことには少し疑問に残った。

現在日本でもBLM運動が広く認知されている一方で、公権力の黒人への暴力を「肌の色」への偏見や黒人の高い犯罪率に原因があるように理解しているひとも多いのではないだろうか。黒人の日常を囲む公権力の暴力が、「肌の色」をめぐる心の問題なのではなく、歴史的に続く黒人の犯罪者化のプロセスと搾取のシステムあることを理解するために、この映画は今観るべき映画であると言えよう。

(筆名：りー)

『憲法修正第13条』

原題：13th

監督：エバ・デューバーネイ

2016年／米国／100分／英語

第27回 イージスアショアの代替は外交である

河野太郎防衛大臣がイージスアショアの購入と配備の中止を発表した。新潟県と山口県の自衛隊基地に各1基を設置する計画であった。中止したこと自体は4000億円以上と見込まれた巨額の税金の無駄遣いが中止されたのだから喜ばしいことであった。しかし、必要な議論がなされていない。

中止した直接的な理由は、システムの安全性についての住民への説明が間違っていたという技術的理由である。迎撃ミサイルから切り離れたブースターは基地内に落下するから安全だと住民に説明していたが、そのためには10年の歳月と2000億円の追加費用を要するシステム改修が必要であると判明し、当初の目的に間に合わないという。誤った予測に基づいて、地元住民の世論を二分する大騒ぎを2年半も起こしてきたお粗末は、強い批判を受けるべきであろう。

本当の問題はもっと深いところにある。

政府はイージスアショアが必要だとして2019年度以降の中期防衛計画で2基購入を決定したばかりであった。当然にも、代替案なしに中止を決定するのは無責任だという議論が噴出した。これは正論だ。イージスアショアの導入を決定したときの小野寺五典防衛大臣など政策を推進してきた者たちの遣るかたない怒りはともかくとして、行政の最高機関である国家安全保障会議が論理を立てて決定したものを覆すには、整合性のある論理と納税者への説明が必要だ。

ここぞとばかり「代替案は敵地攻撃能力の獲得だ」という声高の議論が湧いている。ミサイル発射が急迫していると判断したときには、発射前に敵の発射基地を攻撃しても、専守防衛政策に反しないという議論である。より直接的な代案としては、ブースターの落下が問題にならない海上基地建設案や、現在のイージス艦8隻のローテーションによるミサイル防衛パトロール体制を艦数増加によって補強する案が出されている。これらの直接的代案は、イージス艦パトロール体制による自衛官の乗艦任務の過密スケジュールの害や、対艦防空、対潜水艦任

務など弾道ミサイル防衛以外のイージス艦任務の手薄化への批判などに応えるためでもあった。

このような代替システム論にも敵地攻撃論にも、根本的なごまかしがある。

日本政府がイージスアショア購入計画を固めたのは、2017年春ころとされる。米国からの要求があった可能性も含めて、導入への背景情勢として北朝鮮の頻繁な準中距離、中距離弾道ミサイルの発射実験があったことは間違いない。2016年から2017年春にかけて、北朝鮮は、横須賀基地を射程に収めるスカッドERの連射実験、新しい中距離弾道ミサイルであるムスダンとファソン12の頻繁な発射実験、潜水艦発射弾道ミサイルの実験などを繰り返した。日本政府はこの情勢を導入決定の理由として強調した。米国にとってはまずグアム、やがてはハワイの防衛が課題となったであろう。

これらの弾道ミサイルの脅威にこたえる防衛手段として、イージスシステムによる弾道ミサイル防衛が有効であるかどうかについては大いに疑問である。しかし、ここではその議論に深入りしない。ミサイル防衛の一定の有効性を前提とするとしても、日本政府ははるかに重要な問題をネグレクトしている。それは北朝鮮との外交であり、関係正常化の努力である。

北朝鮮の核・ミサイル開発をまず凍結し、やがては核兵器の全廃とミサイルに関する双方が納得できる軍備管理の合意点を見つける外交は可能である。国連安保理による制裁強化で北朝鮮を屈服させる方法は当時すでに失敗していた。日本外交は単にそれに固執しているだけであった。幸い、2017年5月に南北融和を掲げた文在寅政権が韓国に誕生し、2018年には南北、米朝の首脳会談が行われた。その情勢の流れの中で、日本政府がイージスアショアを必要としない対北朝鮮外交を追求する道が開かれた。

米国の失政で米朝交渉が行き詰まっているが、現在でもイージスアショアの最良の代替策は日本の外交である。

全体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)



うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。

日誌

2020.05.16~07.15

作成: 光岡華子、森山拓也

【核兵器・軍縮】

- 5月16日 米海軍、太平洋上でレーザ兵器による無人機破壊に成功。
- 5月19日 ロシア外務省、米国の核兵器のポーランド移送はロシアとNATOの関係を緊張化させると指摘。
- 5月21日 トランプ政権、オープンスカイズ条約脱退通告の方針表明。
- 5月22日 米ワシントン・ポスト電子版、トランプ政権の安全保障担当者らが核爆発を伴う核実験の再開を議論したと報道。(本号参照)
- 5月22日 独仏伊など欧州11カ国、トランプ政権のオープンスカイズ条約脱退表明に共同声明で遺憾を示す。
- 5月22日 中国、コロナ禍でも2020年国防予算前年比6.6%増の方針を示す。
- 5月24日 平和と軍縮のための国際女性デーに合わせ40か国以上の女性政治家ら、軍縮と国連機関への予算分配を求める声明。
- 6月2日 プーチン大統領、通常兵器にも核兵器で反撃できるとした核戦略基本文書に署名。(本号参照)
- 6月6日 アフリカ南部レソト、核兵器禁止条約批准。38か国目。
- 6月7日 三菱UFJフィナンシャルグループ、投融資指針改定し核兵器製造への融資禁止と明記。
- 6月9日 RECNA、世界の核弾頭数推計値13,410発と発表。
- 6月22日 ウィーンで米露核軍縮交渉。
- 6月23日 日本カトリック司教団、戦後75年の平和メッセージ発表。
- 6月24日 米露核軍縮協議、トランプ大統領現時点で核実験なしとの見解をロシア側に伝達。
- 7月7日 フィジー、核兵器禁止条約批准。39か国目。
- 7月8日 中国外務省幹部、米が核保有数を中国と同一水準まで削減なら米露軍縮交渉へ参加の考えを示す。
- 7月9日 米、中国を核軍縮への「誠実な協議」に招待。

【日米安保・憲法】

- 5月18日 航空自衛隊の「宇宙作戦隊」隊旗授与式。自衛隊初の宇宙専門部隊発足。(本号参照)
- 5月18日 陸自、新規導入の小銃報道公開。離島防衛に備え約30年ぶり採用。
- 5月20日 大規模なサイバー攻撃を受けた三菱電機、最新鋭兵器性能の情報漏洩の疑い。
- 5月20日 安倍首相、自民党総裁任期の来年9月までに憲法改正国民投票実施に意欲を示す。
- 5月23日 陸自、令和2年度富士総合火力演習の教育演習実施。
- 5月28日 衆院憲法審査会、改憲手続き定めた国民投票法をめぐる自由討論。議論は平行線。
- 5月28日 サイバー攻撃を受けたNTTコミュニケーションズ、自衛隊の通信ネットワーク関連情報流出の可能性表明。
- 5月29日 空自ブルーインパルス、医療従事者への敬意や感謝表明の目的で都心上空を編隊飛行。
- 6月2日 自民・立憲民主、3日に参院憲法審査会の議題など協議する幹部懇談会開催で合意。
- 6月5日 河野防衛相、新型コロナ対応の自衛隊員ら約4000人に最大15万円増額のボーナス支給発表。
- 6月11日 自民・立憲民主、国民投票法改正案を今国会で採択しない方針確認。
- 6月18日 安倍首相、敵基地攻撃能力保有を検討する考えを示す。
- 6月19日 自民党公式Twitter、ダーウィン進化論の誤用で憲法改正を主張。
- 6月22日 時事通信、5月実施の憲法に関する世論調査で、9条に関しては「改正しない方がよい」69%と公表。内閣支持でも反対57%。
- 6月23日 改定日米安保発効60年
- 6月25日 河野防衛相、24日の国家安全保障会議で山口・秋田両県へのイージス・アショア配備計画を断念したと明らかに。(本号参照)
- 6月25日 石破幹事長、非核三原則見直し必要との姿勢を示す。
- 6月25日 自民党改憲推進本部、改憲機運高めるための活動本格化を確認。
- 7月3日 河野防衛相、自衛隊の不要備品の初のオークション実施発表。財

源確保が目的。

- 7月4日 イージス・アショア断念を受け海自イージス艦2隻増と業務一部を陸自補完の代替案の検討が判明。
- 7月6日 陸自17機導入のオスプレイ最初の1機、木更津駐屯地に暫定的配備。
- 7月14日 日本、防衛白書に初めて「北朝鮮の日本攻撃能力保有」と明示。

【朝鮮半島】

- 5月24日 朝鮮労働党中央軍事委員会第7期第4次拡大会議。核戦争の抑制力強化策や武力機構の組織改編などを協議。
- 5月27日 韓国統一部、第2次北朝鮮人権増進基本計画を国会に報告。
- 6月4日 金与正党第1副部長、韓国当局が脱北者団体によるピラ散布に対策を取らない場合、南北共同連絡事務所の閉鎖、開城工業団地の完全撤去、18年南北軍事合意の破棄もあり得ると警告。
- 6月7日 朝鮮労働党中央委員会の第7期第13次政治局会議開催。
- 6月9日 DPRK、南北共同連絡事務所の通信連絡線など韓国との全通信手段を遮断。
- 6月11日 韓国大統領府、DPRK批判ピラの散布に対し、徹底的に取り締まる方針を発表。
- 6月12日 DPRKのチャン・グム Chol 統一戦線部長、「北南関係は既に收拾できない状況に至った」と題する談話を発表。
- 6月15日 韓国で南北共同宣言20周年行事。
- 6月16日 朝鮮人民軍、南北軍事合意後に非武装化された地域への再進出を予告。
- 6月16日 DPRK、開城の南北連絡事務所を爆破。韓国は国家安全保障会議を緊急開催。(本号参照)
- 6月17日 朝鮮中央通信、韓国が15日に提案した特使派遣を金与正党第1副部長が拒否と報道。
- 6月17日 朝鮮人民軍総参謀部、金剛山観光地区と開城工業団地地域に軍を駐留させる方針を発表。無人だった非武装地帯の監視所に軍人を配置。
- 6月22日 国連人権理事会、DPRKの人権侵害を非難し、責任者処罰を求

今号の略語

- CTBT=全面的核実験禁止条約
- DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
- IAEA=国際原子力機関
- ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
- INF=中距離核戦力
- JCPOA=共同包括的行動計画
- RECNA=核兵器廃絶研究センター
- NATO=北大西洋条約機構
- NPT=核不拡散条約
- SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
- START=戦略兵器削減条約
- WHO=世界保健機関

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

める北朝鮮人権決議案を採択。
 ●6月23日 金委員長、朝鮮労働党中央軍事委員会予備会議で、韓国への軍事行動計画を保留。(本号参照)
 ●6月24日 DPRKがDMZ付近に再設置した宣伝放送用拡声器を撤去。対外宣伝メディアから韓国批判の記事を削除。
 ●7月2日 朝鮮労働党中央委員会第7期第14次政治局拡大会議に金委員長が出席。新型コロナウイルスの国家非常防疫問題を討議。
 ●7月4日 北朝鮮の崔善姬(チェ・ソンヒ)第1外務次官、談話で米大統領選前の米朝会談を否定。
 ●7月7日 DPRK外務省のクオン・ジョンゲン米国担当局長、米国と向き合う考えがないと再表明。
 ●7月10日 金与正党第1副部長、米朝首脳会談の年内開催を否定する談話。

【イラン・中東】

●5月19日 米財務省、イランの航空会社の業務を担った中国企業に制裁。
 ●6月8日 IAEA、イランの低濃縮ウラン貯蔵量が約1.5トンに達したと明らかに。過去の核開発に関連する査察をイランが拒否していることにも懸念示す。
 ●6月15日 IAEA、イランが国内2拠点への核査察を拒否していると懸念表明。
 ●6月16日 イランのザリフ外相、ロシアのラブロフ外相と会談し、10月の対イラン武器禁輸解除への支持取り付け。
 ●6月19日 IAEA理事会、イランに対し査察などの監視活動への協力を要請する決議。
 ●6月26日 テヘラン郊外の軍事施設近くで爆発。
 ●6月29日 イラン検察当局、1月の司令官殺害に関し、トランプ大統領らへの逮捕状を取得。
 ●6月30日 ポンペオ米國務長官、安保理会合で対イラン武器禁輸措置を延長するよう理事国に訴え。
 ●7月2日 イランのナタンズの核関連施設で火災。遠心分離機の製造施設に重大被害。

【原発】

●5月18日 福井県の男性ら4府県の6人、関西電力の原発7基の運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申請。

●5月20日 九州電力川内原発2号機、テロ対策施設建設が間に合わず運転停止。
 ●5月22日 宮城県と女川町、石巻市、女川原発1号機の廃炉作業開始を承認。
 ●5月25日 東電、福島第1原発で内部被曝線量計測で別の作業員が「替え玉」で検査を受けた事例が31件あったと発表。
 ●5月25日 東海第2原発再稼働賛否を問う県民投票条例制定目指す住民団体、8万6703筆の署名簿を知事に提出し条例制定を直接請求。
 ●6月8日 佐賀県と玄海町、玄海原発2号機廃炉計画を安全協定に基づき事前了解すると九電に伝達。
 ●6月9日 国連、福島第1原発処理水の海洋放出関連のいかなる決定もコロナウイルス感染拡大が一段落するまで控えるよう声明。
 ●6月18日 茨城県、東海第2原発再稼働賛否問う県民投票条例案を否決。
 ●6月23日 全漁連、福島第1原発処理水の海洋放出に断固反対の特別決議を全会一致で採択。
 ●6月24日 福岡地裁、福島第1原発事故で九州へ避難した18世帯53人の損害賠償訴訟に国の責任は認めず東電のみに一部の賠償命令。
 ●6月24日 原子力規制委員会、伊方原発使用済み核燃料乾式貯蔵施設「適合」判断。
 ●6月25日 原発保有する大手電力9社、定時株主総会一斉開催。脱原発求める株主提案が全社で出されるも全て否決。
 ●6月26日 福井県庁前で毎週金曜に行われている原発ゼロを訴える市民行動が400回目。
 ●6月26日 関西電力京都支社前で毎週金曜日に抗議行動を続ける「キンカン行動」8周年デモに約100人参加。
 ●6月29日 フランス、国内最古の原発完全停止。
 ●7月3日 ドイツ、2038年までに石炭・褐炭の発電全廃法案可決。脱原発は22年末に予定。
 ●7月6日 仙台地裁、女川原発2号機避難計画に実効性ないとする市民団体の再稼働同意差し止め申請却下。

【沖縄】

●5月19日 沖縄返還協定の了解覚書、日本の提案で「米軍が境界線内の民間地利用できる」との文言盛り込まれたと判明。
 ●5月20日 防衛省、4月に普天間基地から流出の有機フッ素化合物、昨年12月にも同基地で流出していたと公表。
 ●5月26日 沖縄県警、北谷町の両替所の強盗事件で嘉手納基地勤務の米兵ら2人を書類送検する方針固める。
 ●6月5日 嘉手納基地内の川などから有機フッ素化合物が高濃度で検出。
 ●6月8日 菅官房長官、県議選で自民党議席増を受け、辺野古移設へ理解進んだとの認識示す。
 ●6月11日 沖縄防衛局、新型コロナの影響で中止していた辺野古工事を12日から再開と発表。
 ●6月22日 嘉手納基地内の危険物取扱施設から出火。原因不明。
 ●6月24日 嘉手納基地火災、米軍関係者軽症者数45人から約100人に修正。塩素ガスは基地外に出ていないと説明。
 ●6月30日 1959年石川市小学校に嘉手納基地のジェット戦闘機墜落事故から61年の追悼行事。
 ●7月9日 米軍、嘉手納基地で今年初のパラシュート降下訓練。玉城知事は遺憾表明。
 ●7月10日 県議会、米軍基地内コロナ感染情報開示や地位協定の抜本改定求める意見書と決議を全会一致で可決。
 ●7月11日 普天間飛行場とキャンプ・ハンセンで7日から61人の米軍関係者の新型コロナ感染確認。米側は両基地をロックダウン。
 ●7月14日 嘉手納基地で新たに2人の新型コロナ感染確認。県内基地での感染者累計100人に。
 ●7月14日 河野防衛相、米軍関係者の新型コロナ感染増で米側に対策徹底要求。

【その他】

●5月-19日 WHO総会。DPRKやイラン、新型コロナウイルス対策が必要な時に経済制裁は非人道的だと非難。
 ●5月30日 広島市、コロナウイルスの影響で平和記念式典の規模大幅縮小を決定。

編集後記

▶新型コロナウイルスの感染が世界で拡大し続けており、日本でも感染者数が再び増加しています。保健・医療体制の整備や経済活動低迷への対策が急務とされています。日本では集中豪雨による被害も相次ぎました。これから豪雨や台風などの自然災害が多発する季節を迎えるにあたり、避難所整備など社会・行政イン

フラの整備も求められます。
 ▶以上のような「人間の安全保障」に割かれる予算の何倍もの資金が、毎年軍事分野で使われています。私たちの暮らしを守るためには、軍事費よりも教育や保健・医療、災害対策、気候変動対策などに予算を割くべきではないでしょうか。
 ▶今年に入ってからピースデポが制

作に取り組んでいた『ピース・アルマナック 2020』が完成し、会員・購読者の皆さまには7月初めに無料送付しました。脱軍備や平和を目指す市民や自治体のための年鑑として、昨年の主要な出来事やその検証、原典資料等を多数掲載しています。是非お役立てください。(森山)

ピースデポの出版物

「核軍縮・平和2019」

2020年3月5日刊
A5判、339ページ
発売元：緑風出版

- ★特別記事：朝鮮半島非核化から北東アジアの非核兵器地帯へ／監視報告／専守防衛考
- ★トピックス トランプ政権の核軍事戦略など

一般価格 2000円
会員価格 1700円



2020年3月刊行

「ピース・アルマナック2020」

B5判、260ページ
発売元：緑風出版

- ★巻頭エッセイ：ウイルス禍と平和 高原 孝生
- ★2019年解題 中村桂子／梅林宏道／森山拓也／木元茂夫／河合公明
- ★新資料
- ★地方議会416リスト：TPNWの署名・批准を求める意見書／フォード米国務次官補：核軍縮の環境創出／米宇宙軍創設／平和活動グループ・リストなど

定価 2200円

2020年6月刊行
(会員には無料配布)



「北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動」

最新号「監視報告No.23」(6月30日)
 「朝鮮戦争が終結すれば、現在の朝鮮国連軍は解散するのが道理である」
 ブログ：<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
 メールマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

● 寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご活用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

● 「よこはま夢ファンド」

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付を頂くと、所得税や法人税について寄附金控除など税の優遇措置が受けられます。横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。

詳しくは横浜市 HP をご覧ください。寄付は全国どこからでも可能です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/gaiyou.html>)

『脱軍備・平和レポート』第4号

発行日 2020年8月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-3-27-4 日吉グリーン1F

TEL 045-563-5101 FAX 045-563-9907

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

編集委員

森山拓也 (編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々为本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、大嶋しげり、清水春乃、木元茂夫、中村和子、原三枝子、丸山淳一、光岡華子、森川聖詩、森山拓也、山中悦子、湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価：300円